

第7期 第1回 苫小牧市中小企業振興審議会要旨

1 日 時 令和7年8月25日(月) 15:00~15:50

2 場 所 苫小牧市役所5階 第2応接室

3 出 席

(1) 苫小牧市中小企業振興審議会委員

五十嵐委員、木村委員、小玉委員、坂上委員、佐々木委員、定蛇委員、
高澤委員、高橋委員、中田委員、西村委員、藤本委員、掘抜委員、
三上委員、若狭委員
※保坂委員は欠席

(2) 事務局(市)

木村副市長

産業経済部 : 小名部長

産業振興室 : 田山地室長

商業振興課 : 長谷川課長、笠木課長補佐、材木谷主査、笹村主任主事

工業・雇用振興課 : 岡路課長、吉田主査、田中主査

※企業政策室 力山室長は欠席

4 概 要

(1) 開会

苫小牧市中小企業振興審議会開会(委員15名中14名出席、苫小牧市中小企業振興審議会規則第4条第2項の規程による審議会開催の定足数を満たしている)

(2) 委嘱状交付

木村副市長より、出席している14名の委員に対して委嘱状の交付

(3) 副市長挨拶

皆さま、本日は御多忙の中、第7期苫小牧市中小企業振興審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。市長は公務のため出席できませんので、代わりに御挨拶申し上げます。当初7月30日に開催を予定しておりましたが、カムチャツカ半島沖の地震に伴う津波警報のため中止とさせていただきました。その節は御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本日改めて委嘱状を交付し、皆さまにお集まりいただきましたことに感謝いたします。本審議会は平成25年の条例施行に基づき設置され、今年で13年目を迎えます。これまで6期にわたり、地域の実情を踏まえた政策形成に大きく貢献いただきましたことに、深く敬意を表します。直近では、原材料やエネルギー価格の高騰、人手不足、デジタル化など、中小企業を取り巻く課題は一層厳しさを増しております。一方で、こうした変化は新たな成長の契機ともなり得ます。市では令和5年4月に第二次中小企業振興計画を策定し、事業者支援を展開しておりますが、実効性を高めるには不断の見直しが

欠かせません。地域を支えているのは中小・小規模事業者の皆さまであり、その挑戦を後押しすることが行政の使命です。本審議会においても、率直かつ実効性ある御意見を賜り、第7期が実りあるものとなりますよう、皆さまと共に歩んでまいります。最後に、委員の皆さまの御健勝と御活躍を祈念し、ご挨拶いたします。

〈副市長は他の公務があるため退席〉

(4) 委員自己紹介

出席した委員 14 名が順に自己紹介。

(5) 会長・副会長選出

苫小牧市中小企業振興審議会規則第3条に基づき会長、副会長を委員により互選。事務局一任との声あり。事務局案として、会長に高橋委員、副会長に堀抜委員を提案。各委員了承。

(6) 【会長挨拶】

第二次中小企業振興計画も進展し、これからは皆さまの御意見がますます重要となる時期を迎えております。社会情勢が大きく変化する中で、中小企業は厳しい局面に直面していますが、市の施策と歩調を合わせ、私たち事業者として何ができるかを真剣に議論し、提言してまいりたいと考えております。委員の皆さまの御協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【副会長挨拶】

(7) 事務局自己紹介

産業経済部長以下、事務局担当者が順に挨拶。

〈高橋会長に進行を交代〉

(8) 議事

① 苫小牧市中小企業振興条例及び審議会規則等について

事務局より、「苫小牧市非常勤特別職員の服務及び解職の基準に関する要綱」に基づく服務規程や解職について説明。苫小牧市中小企業振興条例について、施行の背景や条例の趣旨を説明。中小企業振興審議会規則について審議会成立の要件等を説明。

② 第二次苫小牧市中小企業振興計画について（抜粋）

事務局より、第二次苫小牧市中小企業振興計画の内容を抜粋して説明。本計画は、「苫小牧市中小企業振興条例」に基づき、令和5年度から5年間の中小企業振興の

主要支援策や方向性をまとめたもので、第一次計画（平成 30 年度～令和 4 年度）の検証や審議会の意見を踏まえて策定したこと。第 1 章で計画の基本的考え方を示し、第 2 章では市の現状を統計データで整理、第 3 章で「創業・事業承継の推進」「人材確保・育成の強化」「経営基盤強化・販路拡大」の三本柱を設定して、第 4 章では各柱の課題や基本目標、具体的支援策を示し、ICT 活用や異業種交流の必要性も取り入れていること。第 5 章では条例の理念や各主体の責務について記載していることを説明。

③ 第 6 期苫小牧市中小企業振興審議会からの引継内容について

事務局より、第 6 期審議会から第 7 期審議会への引継内容について説明。第 6 期の審議会においては、第二次計画の三本柱を中心に意見交換会で議論を重ね、既存事業の改善案や課題に対する具体的な支援策を整理しました。特に人材不足や外国人材活用への支援の必要性が指摘され、AI 技術を活用した支援策や事業者への周知方法の検討も求められました。第 7 期審議会では、以上の点に加え、計画進捗の確認や支援効果の検証、市内事業者の実態把握に加え、条例や審議会の在り方の見直しも視野に入れ、幅広い提言ができるよう進めていただきたいと考えます。

④ 第 7 期スケジュール案について

事務局より説明。第 7 期審議会は令和 7 年度と 8 年度の 2 か年で活動し、令和 7 年度は 8 月 25 日の第 1 回審議회를皮切りに、11 月 12 日と翌年 2 月 4 日に第 2・第 3 回を開催予定です。議題としては「苫小牧市中小企業者サポートブック」の内容や周知方法、事業者への意見聴取の在り方などを扱い、意見交換会では現状課題や支援内容の具体的議論、新たな取組への議論も進めます。令和 8 年度は第二次計画の検証や第三次計画策定に向けた審議を行い、最終回で報告書案をまとめ、第 8 期審議会へ引き継ぐ予定です。

⑤ 苫小牧市中小企業者サポートブックについて

サポートブックは、市内中小・小規模事業者が利用可能な市の支援策をまとめた冊子です。従来の「中小企業振興計画の別冊」は、各事業の概要や目標・実績を掲載し進捗管理向けの資料でしたが、事業者への周知には不十分でした。令和 5 年度から「サポートブック」と名称を変更し、見やすさや検索性を向上させました。令和 7 年度版は、市実施の 53 事業を分野別に整理し、新規事業 2 件と新規掲載 5 件を追加。「みんなの就活応援事業」や「課題解決型インターンシップ事業」など、就労支援や学生と企業の連携を重視しています。また、別紙で事業の実績値を提供しています。55 ページ以降では関係機関の取組を紹介し、60 ページ以降で市のポータルサイト「とまサポ」や求人サイト「とまジョブ」を案内しています。周知は広報誌、

公式 LINE・HP、記者クラブ、商工会議所会員交流会で行い、今後も積極的に活用促進を図ります。

⑥ 意見聴取の在り方について

第三次中小企業振興計画（令和 10 年～14 年）策定に向け、市内事業者を対象としたアンケート調査を検討しています。目的は、市内事業者の実態や課題を把握し計画策定の基礎資料とすること、そして幅広い事業者の意見を収集して有効な施策立案に生かすことです。対象は中小企業約 2,500 社、設問は 20 問程度、回答時間 5～10 分を想定し、回答目標は 400 社以上です。令和 7 年度中に調査内容や対象を議論し、令和 8 年 4 月に発送、5 月締切、集計・分析後、8 月審議会で結果報告、11 月・2 月審議会で第三次計画検討を行う予定です。早期に実施することで、事業者の声を計画に反映させます。

（９）その他

- ・ 審議会の録画配信を市公式 YouTube で一定期間公開する旨説明。
- ・ 会議後アンケートへの協力依頼。

（10）閉会